

基本構想

基本構想

第3章 まちづくりの方向性

第1節 まちのめざす将来像

明日 今日よりもっと好きになれる 最上町 ～笑顔が輝き 住み続けたいくなるまちへ～

本町は、人口減少と少子高齢化の進行により、地域活動や産業、行政サービスを支える担い手の確保が一層重要になる一方、災害の激甚化や物価高騰、エネルギー転換、デジタル化の進展など、暮らしを取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況の中でも、町民がこの町に誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けられること、そして次の世代が希望を持って挑戦できることが、まちづくりの根幹です。

将来像「明日 今日よりもっと好きになれる 最上町 -笑顔が輝き 住み続けたいくなるまちへ-」には、日々の暮らしの中で感じる小さな安心や便利、つながり、学び、働きがいや積み重なり、町民一人ひとりの「ここで暮らしてよかった」という実感につながっていく姿を含めています。子どもから高齢者まで誰もが役割を持ち、互いに支え合いながら、自然や文化を守り育て、地域資源を生かした産業で暮らしが成り立つまちをめざします。

後期計画期間は、限られた資源の中であっても、命と暮らしを守る防災・医療・福祉・生活基盤の強化を土台に、子育て・教育・文化を通じた人づくりと、農林業・商工業・観光の稼ぐ力の向上を進めます。あわせて、協働とデジタルを活用し、町民に必要な情報とサービスが届く仕組みを整えることで、変化にしなやかに対応できる持続可能なまちづくりを推進します。

第2節 まちづくりの将来像の実現に向けた目標

(1) 将来像実現のための基本目標

後期期間(令和8-12年度)は、人口減少・少子高齢化の進行により、担い手不足や財政制約の中で行政サービスや地域機能の維持がより難しくなる一方、災害の激甚化、物価高騰、エネルギー転換など外部環境の変化も大きい時期となります。このため本町は、暮らしの安心を支える基盤の確保を最優先に、将来を担う人づくりと産業の稼ぐ力を高め、協働とデジタルを活用して持続可能なまちづくりを推進します。

基本目標1 「楽しいね」と言えるまち【子育て・教育・文化】

子育てニーズの多様化や要支援家庭への対応を踏まえ、こども家庭センターを軸とした切れ目ない相談支援と、幼保小連携を含む学びの連続性を強化します。あわせて、地域と共にある学校づくり、ICTの実践的活用、いじめ・不登校等への支援体制の充実を進め、子どもの育ちと学びを支える環境を整えます。さらに、生涯学習・文化・スポーツを通じて世代を超えたつながりを育み、地域の誇りと健康づくりにつなげます。



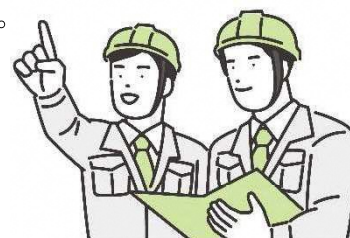
基本目標2 「幸せだね」と言えるまち【保健・福祉・医療】

健診受診率の伸び悩みや生活習慣病予防の課題を踏まえ、ライフステージに応じた健康づくりと運動習慣の定着を推進します。医療人材確保や病院経営環境の厳しさに対応し、連携と機能分担、医療DX等により必要な医療提供体制の維持を図ります。あわせて、在宅医療・介護の連携、認知症支援、生活支援・介護予防、地域福祉の担い手確保を一体で進め、住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を強化します。



基本目標3 「安心だね」と言えるまち【建設・防災】

災害の激甚化や担い手減少を踏まえ、防災士等を核にした自主防災の実効性向上、消防団体制の確保、備蓄の充実を進めます。あわせて、クマ等の出没増加を含む鳥獣被害対策、河川の治水対策を強化し、生命と財産を守る取組を推進します。さらに、豪雪地帯としての除排雪体制の持続性確保、道路・橋梁、上下水道、住宅、公共施設の計画的な維持管理と更新、地域公共交通の再構築により、日常の暮らしの安心と利便性を確保します。



基本目標4 「豊かだね」と言えるまち 【産業・経済】

米価の不安定さや資材高騰、担い手不足を踏まえ、地域計画に基づき農地集積と基盤整備、園芸・畜産等の振興、鳥獣被害の軽減を進め、計画的に営農できる環境を整えます。あわせて、6次産業化や直売所・道の駅を核とした販路拡大、特産品開発、観光施設の戦略的な維持更新と誘客、商店街活性化と事業承継・創業支援を一体で進めます。さらに、友好都市交流やインバウンドを含む関係人口の拡大により、稼ぐ力と雇用の確保につなげます。



基本目標5 「美しいね」と言えるまち 【環境・エネルギー】

最終処分場の制約や維持管理コストの増を踏まえ、ごみ減量化と資源循環(4R)を一層推進し、環境衛生と景観保全、不法投棄対策を強化します。あわせて、森林整備と里山管理を進め、鳥獣被害抑制や木質資源の活用を通じて環境と地域経済の両立を図ります。さらに、重点対策加速化事業等も活用し、再エネ導入・省エネ・交通部門の脱炭素を官民連携で進め、ゼロカーボンに向けた取組を加速します。



基本目標6 「住みやすいね」と言えるまち 【定住・協働】

人口減少の進行を踏まえ、住宅不足への対応を含む移住定住支援と、結婚支援の充実により若者世代の定着につなげます。あわせて、地域コミュニティの担い手不足に対応し、集落支援員等による伴走支援や団体間連携、女性・若者等の参画促進により、地域が無理なく続く協働の仕組みを整えます。

さらに、広報広聴の高度化、行政手続のオンライン化等のDXとセキュリティ強化、デジタルデバイド対策を同時に進め、限られた資源で行政サービスを維持しながら町民の利便性向上を図ります。加えて、事務事業の見直しや自主財源確保により、災害等にも備えた持続可能な行財政運営を進めます。



(2) 将来目標人口

将来目標人口は、人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、計画最終年度である令和12年(2030年)の目標として『将来目標人口: 6,400人』を設定します。